別紙

補助金申請から補助金交付までの流れ

事前協議書の提出（令和８年７月 31 日（金）まで）

逗子市地域防犯カメラ設置事業補助金申請の手引きを参照の上、以下の書類を提出してください。

【提出書類】
□地域防犯カメラ設置協議書（第１号様式）
□カメラの設置場所及び撮影範囲が分かる図面・写真など（任意様式）

↓

補助金交付申請書等の提出（令和８年９月 18 日（金）まで）

逗子市地域防犯カメラ設置事業補助金申請の手引きを参照の上、以下の書類を提出してください。

【提出書類】
□地域防犯カメラ設置事業補助金交付申請書（第２号様式）
□団体規約（任意様式）
□団体調書（第３号様式）
□逗子市地域防犯カメラ設置事業対象団体役員名簿（第４号様式）
□地域防犯カメラ設置事業計画書（第５号様式）
□地域防犯カメラ設置事業収支予算書（第６号様式）
□地域防犯カメラ管理責任者等届出書（第７号様式）
□設計書、仕様書（任意様式）
□設置場所、設置箇所を明記した図面・写真（任意様式）
□工事見積書又は工事契約書（写し）（任意様式）
□地域防犯カメラの設置が住民団体の総意であることを証する書類（任意様式）
□設置場所の土地所有者に相談したことを示す書類（任意様式）

↓

補助金交付決定（令和８年 10 月中旬頃）

審査の上、補助金の交付を決定します。必ずしも全ての申請に対して補助金の交付が決定するものではありません。補助金の交付がない場合もありますので、ご了承ください。

↓

補助金交付決定後、実績報告書等の提出まで（令和９年２月５日（金）まで）
※必ず「交付決定」を受けてから設置を行ってください。

補助金交付決定を受けた団体は、防犯カメラ設置完了後、期日までに実績報告書等を提出してください。実地調査等により、交付決定の内容と適合しているか審査する場合があります。

【提出書類】
（防犯カメラ設置工事開始時に提出）
□地域防犯カメラ設置事業着手届（第９号様式）
（防犯カメラ設置事業完了後に提出）
□地域防犯カメラ設置事業完了届（第 10 号様式）
□地域防犯カメラ設置事業実績報告書（第 13 号様式）
□地域防犯カメラ設置事業収支報告書（第 14 号様式）
□防犯カメラの管理運用基準（任意様式）
□領収書の写し（任意様式）
□地域防犯カメラ設置場所の確定図面（任意様式）
□竣工写真（任意様式）
□地域防犯カメラ設置事業補助金交付請求書（第 15 号様式）
□通帳の写し（任意様式）

↓

補助金交付（令和９年３月末まで）

ご指定の口座へ補助金が振り込まれます。